

募集

「パパ・ママ応援ショッピング協賛店舗

市では、埼玉県が主体となって実施している「パパ・ママ応援ショップ事業」に参加しています。

協賛店舗等になると、協賛ステッカーや協賛ボスターを掲示いただき、中学生までのお子さんまたは妊娠中の方のいる家庭を対象に配布される「パパ・ママ応援ショップ優待カード」の提示があった場合に、代金割引、ポイントカードへのポイント加点、無料サービスなどの優待をしてい

・店舗等の名称、所在地、電話番号、特典内容などは、埼玉県ホームページに掲載されます。

・今後家庭を応援する店舗であることをPRします。

申込方法／産業振興課窓口または埼玉県ホームページ
(<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/bosh>

問 人権庶務課 ☎ 463-2609 内 2255 職と住居を失つた方へ の住宅手当

埼玉県では、平成19年10月
1日以降に離職し、住居を喪
失している方（喪失するおそ
れのある方を含む）で就労意
欲と就労能力のある方に対し
賃貸住宅の家賃分を住宅手当

自立支援医療（精神通院）制度

公表しています。

なお、市公共施設のデジタル化改修や市公共施設に起因する電波受信障害への対応の進捗状況は随時更新します。

☎ 463-0203

質問：テレサホ埼玉
048-610-8080
0（受付時間／平日午前
9時から午後9時、土・日
曜日、祝日は午後6時ま
で）地デジ受信状況調
査：デジサポ埼玉 相談
会グループ ☎ 048-
815-5820（受付
時間／平日午前10時から
午後6時まで 受付期間
／5月末まで）

u.html) から取得できる
「パパ・ママ応援ショップ
協賛申込書」に所定の事項
を記入し、産業振興課に提出
してください(ファックス
でも可)。

として支給します。

支給要件

①原則として収入がないこと
②預貯金が一定額を超えないこと
③ハローワークに求職登録を行つて、常用就職に向けた就職活動を行つていること

た医療費について助成を行っていますので、利用ください。
問／福祉課 内線 058-463-1599 FAX 463-1025

地デジ化すんですか？

アナログ放送終了まで、あと4か月となりました。地上デジタル放送（地デジ）を視聴されるためのテレビやアンテナの準備はおですか？

2011.7. 地デジ化
放送開始



障害者相談支援センターを開所します

支援内容／福祉サービスの利用援助、福祉事務所・児童相談所・教育機関等との連絡調整など各種相談全般

利用できる方／市内在住の身体・知的・精神などの障害のある方およびそのご家族

相談方法／電話、面接、家庭訪問など

受付日時／月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日、祝日、年末年始を除く。

障害者相談支援センター：はあとひあ（総合福祉センターノ3階（4月1日（金）以降）

☎ 486-2400 **FAX 406-2418**

問 福祉課 **内 2652-3**
☎ 463-1598

手話通訳者等派遣事業を行っています

手話通訳の内容は、すべて秘密を守ります。また、話を文字にして伝える要約筆記についても派遣事業を行

4月1日（金）から

っています。
対象／聴覚等の障害のために、意思疎通を図ることに支障のある方

費用／原則無料

問／手話通訳者等派遣事業について：社会福祉協議会

☎ 486-2479 **FAX 486-2473** **要約筆記情報センター** **☎ 048-814-3353** **FAX 048-814-3354**

「国民健康保険高齢受給者証」を送付します

※3月31日（木）で、朝霞・志木障害者相談支援事業所は閉所となります。

※3月31日（木）で、朝霞・志木障害者相談支援事業所は閉所となります。

障害者相談支援センター：はあとひあ（総合福祉センターノ3階（4月1日（金）以降）

☎ 486-2400 **FAX 406-2418**

問 福祉課 **内 2652-3**
☎ 463-1598

すでに高齢受給者証をお持ちの方は、平成23年4月1日になります。差し替えのうえ、現在ご使用の高齢受給者証は、ご自分で廃棄していくだくか保険年金課にお返しいただくようお願いします。

手話通訳者等派遣事業を行っています

手話通訳の内容は、すべて秘密を守ります。また、話を文字にして伝える要約筆記についても派遣事業を行

ます。
※窓口負担が3割の方は除きます。

問／保険年金課 **内 2624-3** **☎ 463-10283**

奨学金をお貸します

市では、就学意欲を持ちながら、経済的な理由で学資金の支出が困難な市民の方に、奨学金を無利子でお貸します。

受付期間／4月1日（金）～20日（水）

貸与額／
高等教育など…月額1万円
大学など…月額2万円

貸与の条件／

①市内に引き続き2年以上居住し、高等学校・専修学校・大学などに入学を許可された方、または在学の方（大学院を除く）

②親権者や後見人が市税を滞納していない方

③在学学校長または最終卒学校長の推薦を受けた方

※手続きには1人以上の連帯保証人が必要です（連帯保証人は市内在住が原則ですが、やむを得ない場合は市外の方も認めていますので、教育管理課までご相談ください）。

必要書類／貸与申請書・家庭

調書・推薦書・承諾書（借入書）

受人・保証人）・入学許可証明等

申請書配布先／教育管理課・内閣木支所・朝霞台出張所・朝霞駅前出張所

受付・問／教育管理課 **内 2442** **☎ 463-10793**

就学援助制度で存じですか？

市では、経済的にお困りの次のような世帯の児童・生徒の保護者に、小・中学校で必要な費用の一部を援助しています。援助を希望される方は、教育管理課、またはお子さんが通学している学校と相談のうえ、手続きを行ってください。

対象世帯／
・生活保護が停止または廃止された世帯
・市民税が非課税または減免された世帯
・個人事業税または固定資産税が減免された世帯

区新開4丁目3259-1～1号

環境影響評価書の縦覧

別表

世帯人員	世帯構成（例）	世帯の年間総所得
2人	母30歳 子7歳（家賃なし）	230万円程度
3人	父37歳 母35歳 子11歳（家賃なし）	260万円程度
4人	父39歳 母36歳 子11歳 子8歳（家賃なし）	320万円程度
5人	父42歳 母40歳 子13歳 子10歳 子8歳（家賃なし）	380万円程度

※年間総所得は目安なので、年齢、世帯構成、家賃の有無、持ち家か賃貸かなどにより異なります。

問／教育管理課 **内 2442** **☎ 463-10793**

縦覧期間／4月1日（金）～15日（金）

縦覧場所／朝霞市役所環境保全課

問／さいたま市環境対策課 **☎ 048-829-11322**

「おわびと訂正」 広報あさか3月1日号の6ページに掲載した内容に誤りがありました。おわびして訂正します。

様式B（顔写真付き）の住民基本台帳カードを申請する場合の顔写真のサイズ

(正) 縦4.0～4.5cm
横3.0～3.5cm

(誤) 縦40～45cm
横30～35cm

都市計画案の縦覧

対象となる都市計画／朝霞都
市計画「生産緑地地区の変
更（案）」

対象となる地区／第1号生産
緑地地区の一部（宮戸3丁
目1065-1-2）、第32号
生産緑地地区の一部（三原
2丁目339-1-1）、第46号生
産緑地地区の一部（泉州1
丁自2140-1-4）、第47
号生産緑地地区の一部（泉
水1丁目2082-1-1）、
第108号生産緑地地区の一部
(膝折町2丁目1294-1
1、1295-1-1、129
6-1-1)、第128号生産緑地
地区の一部（岡1丁目10
65-1-1、11066-1-4)、
第144号生産緑地地区の一部
(根岸台4丁目914-1、925
-1-1、925-1-4)、第194号生
産緑地地区の一部（根岸台
4丁目1324-1-1)、第197
号生産緑地地区の一部（根
岸台5丁目1276-1-1)
総観期間／3月22日(火)～4月
5日(火)
※土・日曜日、祝日を除く
※後5時15分
※土・日曜日、祝日を除く
意見提出方法／総観場所にあ
る意見書に必要事項を記入
のうえ、4月5日(火)(必着)
までに〒351-8501朝霞市本
町1-1-1朝霞市役所都
市計画課へ郵送または持参。
※提出された意見に対する個
別の回答はしません。

提出者の条件／市内に住所を
有する方または利害関係人
※提出された意見に対する個
別の回答はしません。

問／都市計画課 内2102
☎ 463-0374

生け垣設置に補助がます

生け垣設置補助／生け垣の設
置費用に対し、1ヶ月当たり
り1万円とし、10万円を限
度額とします（生け垣の設
置費用が1ヶ月当たり1万円
未満の場合は、実際にかか
った費用となります）。

生け垣設置にともなうプロッ
ク塀等の取り壊し補助／ブロ
ック塀などの取り壊し費用
に対し、1ヶ月当たり1万
円とし、10万円を限度額と
します（取り壊しの費用が
1ヶ月当たり1万円未満の場
合は、実際にかかった費用
になります。また、高さ50
センチ未満のブロック塀な
ど取り壊しは補助の対象に
はありません）。

る意見書に必要事項を記入
のうえ、4月5日(火)(必着)
までに〒351-8501朝霞市本
町1-1-1朝霞市役所都
市計画課へ郵送または持参。
※提出された意見に対する個
別の回答はしません。

町1-1-1朝霞市役所都
市計画課 内2102
☎ 463-0374

生け垣の長さは2メートル以上で、
公道に面してつくるもので
あること。

樹高はおおむね1メートル以上で、
1メートル当たり3本以上植樹す
る」と。

補助対象者が現に居住して
いる家の敷地に新たに設
置する生け垣であり、一戸
につき1回を限度とします。

ブロック塀などと生け垣を
併設する場合は、ブロック
塀などの高さが50センチメートル以下
であること。

手続方法／生け垣を設置した
り、ブロック塀などを撤去
する日の10日前までに、
生け垣づくり補助金交付申
請を都市計画課に提出して
ください。

問／都市計画課 内2102
☎ 463-0374

振り込み詐欺 (オレオレ詐欺) に注意!!

市内で振り込み詐欺（オレオレ詐欺）
が発生しています。

- ・見知らぬ人にはお金やカードを渡さない。
- ・見知らぬ口座に振り込まない。

問／朝霞警察署 ☎ 465-0110



15

「国際化を考えるワークショップ」を開きました(2)

1月19日(水)、コミュニティセンターで「国際化を考えるワークショップ」外国人と日本人が暮らしやすい地域づくり」と題し、ワークショップを実施しました。その様子を前回に引き続き報告します。

参加者の自己紹介を行ったあと、日本に暮らしてどう感じるかについてYes/Noで答えてもらいました。「日本人は親切か?」という質問には、お年寄りに席を譲らなくななどの意見も出ましたが、親切に道案内をしてくれた、やさしく勉強を教えてくれるといった意見もあり、参加者の約2/3が「Yes」もしくは、「どちらかといえばYes」と答えました。一方で「日本人は外国人にとって暮らしやすいと思うか?」という質問では、日本語が難しく標識などでも言葉の問題を感じる、物価が高い、日本で長く暮らしても日本人の心の壁を感じることがあるなどの意見があり、「どちらかといえばNo」、「どちらでもない」という意見が約2/3を占めました。

二つの質問から“日本人は親切だが、日本はあまり暮らしやすくない”という結論になりました。

こうした結果をもとに、次回(4月15日号)の国際化の窓16では、外国人にも暮らしやすい工夫についてのグループワークの報告をいたします。身近に日本語のわからない方がいましたら、上記の情報を伝えいただければ幸いです。

問／地域づくり支援課 内2253 ☎ 463-2645

ごくさいこじゆう
国際交流と日本語学習
にじじまいしゅうきょうぶ
日時／毎週金曜日 午前10時～12時
会場／コミュニケーションセンター
問／AIS(朝霞地区インターネットソサエティ) 林 ☎ 465-1796
※この日本語学習は、AISが活動の一環として行っているもので年間を通して行われていますが、日時・会場・内容などが変更になる場合がありますので、詳しく述べてください。

チャイルドシート購入費補助制度を廃止します

朝霞市チャイルドシート購入費補助制度は、平成11年度から始まり、この間、チャイルドシートの着用が義務化になり、着用について十分周知が図られたことなどから、平成23年3月31日(木)申請分をもつて廃止を予定しています。受け付けは、市役所道路交通課で行っていますが、平日(月～金)以外でも3月26日(土・27日(日))の午前9時～午後5時に限り、チャイルドシート購入費補助の申請を受け付けます。

火災予防普及・啓発ボスター決定!

住宅火災による死者ゼロを目指し、管内の中学生を対象に火災予防普及・啓発用のポ

わくわくどーむ休館日のお知らせ

3月31日(木)は、設備メンテナンスのため、全館休館します。
問／わくわくどーむ(健康増進センター)
☎472-6000

問／道路交通課 内2263
☎463-11514

(月～金)以外でも3月26日(土・27日(日))の午前9時～午後5時に限り、チャイルドシート購入費補助の申請を受け付けます。

受け付けは、市役所道路交通課で行っていますが、平日(月～金)以外でも3月26日(土・27日(日))の午前9時～午後5時に限り、チャイルドシート購入費補助の申請を受け付けます。

朝霞市チャイルドシート購入費補助制度は、平成11年度から始まり、この間、チャイルドシートの着用が義務化になり、着用について十分周知が図られたことなどから、平成23年3月31日(木)申請分をもつて廃止を予定しています。受け付けは、市役所道路交

スター图画を募集したところ、97作品の応募がありました。審査の結果、和光市立大和中学校1年生深井禎さんの作品が最優秀賞に選ばれました。

この作品は、当消防本部の火災予防普及・啓発ボスターとして、管内の事業所などに掲示され、住宅用火災警報器の設置推進に役立てられます。

問／埼玉県南西部消防本部予防課 ☎460-10121



住宅用火災警報器の設置はお済みですか？

平成20年6月1日からすべての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられています。

住宅火災で死に至った原因の1位は「逃げ遅れ」です。住宅用火災警報器を設置することで、いち早く火災に気づき、消火や避難行動がとれます。

※消防署では、「住宅用火災警報器」を訪問販売するこ

とはありません。悪質な訪問販

売り注意ください！
問／朝霞消防署消防課 63-11190 ☎4

浜崎黒目花広場に菜の花が咲きました

昨年の11月上旬にボランティア団体の皆さんのが協力によって、浜崎黒目花広場に菜の花の種がまかれました。3月下旬には見ごろを迎えます。

問／都市計画課 内2102
☎463-10374

場所／浜崎黒目花広場(大字浜崎字堰面692-1)
見ごろ／3月中旬から4月上旬ごろまで

花広場を訪れてみてはいかがでしょうか。開花を迎えると、桜のピンクの花に映える菜の花を楽しむことができます。天気の良い日に、桜並木を散歩しながら、黒目川沿いの桜もあわせて花広場を訪れてみてはいかがでしょうか。

案内図

第5回黒目川花まつり
問／黒目川花まつり実行委員会(朝霞市商工会) ☎470-5959
日時／4月2日(土)・3日(日) 午前10時～午後5時
会場／黒目川および桜並木・浜崎黒目花広場・産業文化センターほか
内容／黒目川流域を中心にステージイベントや模擬店などさまざまなイベントを開催します。

ふるさとの川！黒目川～みんなできれいにしよう～
主催・問／朝霞市コミュニティ協議会事務局 ☎・FAX469-6223
日時／3月27日(日) 午前9時集合
※雨天時は4月2日(土)に延期 午前8時30分集合
会場／黒目川堤防(黒目橋～花の木橋)
内容／年1回、加盟団体、市民、事業所、諸団体と行政が協力し合い交流をはかりながら、黒目川堤防をきれいにする黒目川堤防清掃活動を行っています。自然に親しみながら楽しくクリーン活動しませんか？
集合場所／溝沼市民センター駐車場
申込方法／当日直接集合場所へ
※お車でのご来場はご遠慮ください。

朝霞駐屯地創立51周年記念行事 朝霞駐屯地一般開放

問／陸上自衛隊朝霞駐屯地広報班 ☎460-1711 内4253～4

日時／4月2日(土) 午前9時30分～午後3時
会場／陸上自衛隊朝霞駐屯地
内容／中央音楽隊による演奏、太鼓演奏、模擬売店、子どもイベント(ミニSL、ふわふわドーム)など
※当日は、駐屯地内および広報センターへの車両の乗り入れはできません。

朝市
問／産業振興課 内2243 ☎463-1903
日時／4月3日(日) 午前7時～9時
会場／市役所正面駐車場
内容／服飾、雑貨、地場野菜、新鮮果物、お茶などお手ごろな価格で提供しています。